

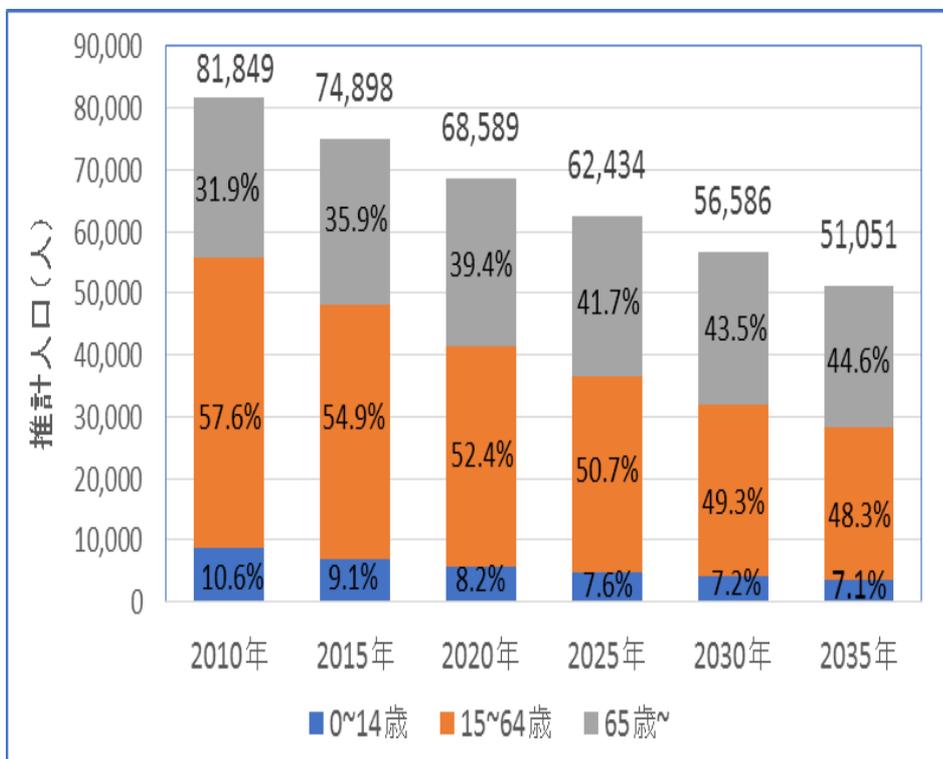
# 中期計画 概要 [平成29～32年度]

## 中期計画 策定の背景・目的

- 総務省が、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、公立病院に対し、公的医療機関としての地域医療の補完や病院の健全経営に向けた目標を定める「改革プラン」の策定を要請
- 企業団では、ガイドラインの趣旨を踏まえる形で「中期計画」を策定し、昨年10月に策定したアクションプラン(行動計画)と連動して実行
- 〔計画期間〕 平成29年4月から平成33年3月末までの4年間
- 地域の状況や地域医療構想などの動向を注視しつつ、定期的に見直し（経営委員会、運営会議等に報告し、PDCAサイクルで管理）

## 将来の人口・患者数

- 南和保健医療圏の人口は2015年の74,898人から、2025年には、62,434人に減少するとの推計
- 年少人口割合は、9.1%(2015年)から7.6%(2025年)に低下
- 高齢者人口割合は、35.9%(2015年)から41.7%(2025年)に上昇
- 区域内人口の減少に伴い、入院・外来患者数も減少の見込み



## 企業団3病院の現況

- 南奈良総合医療センターは、地域の中核病院として、救急医療、急性期医療、災害対策医療、へき地医療等の医療機能を有し、また、平成29年3月にはドクターヘリの運航を開始予定
- 吉野病院は、在宅療養支援病院の医療機能を有し、平成28年11月からは地域包括ケア病床15床の運用を開始
- 平成29年4月に開院を予定している五條病院は、在宅療養支援病院の医療機能を有する。開院当初は一般病床45床を運用し、次段階として地域包括ケア病床の施設基準取得、療養病床(医療)の追加運用を計画

病院名称	南和広域医療企業団南奈良総合医療センター
所在地	奈良県吉野郡大淀町大字福神 8 番 1
診療科目 ( 25 診療科)	内科、総合内科、内科(循環器)、内科(糖尿病)、内科(内分泌代謝)、内科(呼吸器)、内科(消化器)、内科(感染症)、神経内科、小児科、精神科[外来診療のみ]、外科(消化器・総合)、脳神経外科、整形外科、救急科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科[分娩は奈良医大で対応]、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科
センター機能 ( 9センター)	救急センター、消化器病センター、リウマチ・運動器疾患センター、糖尿病センター、腎・尿路疾患センター、在宅医療支援センター、へき地医療支援センター、健診センター、がん相談支援センター
主な施設基準	一般病床看護基準(10対1)、救急告示病院(二次救急)、第二種感染症指定病院(4床)、地域災害拠点病院、へき地医療拠点病院
病床規模	232床 (HCU8床、一般病床188床、回復期リハビリテーション病床36床) 手術室4室、外来化学療法室5床、人工透析室
備考	南和広域医療企業団南奈良看護専門学校併設(平成28年4月開校)

病院名称	南和広域医療企業団吉野病院
所在地	奈良県吉野郡吉野町大字丹治 130 番地の 1
診療科目	内科、整形外科
主な施設基準	一般病床看護基準(13対1)、地域包括ケア病床看護基準(13対1)、医療療養型看護基準(20対1)、在宅療養支援病院
病床規模	96床 (一般病床35床、地域包括ケア病床15床、医療療養病床46床)

名称	南和広域医療企業団五條病院
所在地	奈良県五條市野原西五丁目 2-59
診療科目	内科・整形外科
主な施設基準	一般病床看護基準(13対1)[開院当初は15対1]、地域包括ケア病床[施設基準取得予定]、医療療養病床型看護基準(20対1)[開院当初は休床]、在宅療養支援病院[施設基準取得予定]
病床規模	90床 一般病床45床、医療療養病床45床

## 地域医療構想を踏まえた取り組み ①

### (1) 必要病床数の確保

2025年には南和保健医療圏では、高度急性期病床が不足する一方、急性期病床・慢性期病床は過剰になると推計

病床機能	2017年4月現在 病床数の内訳					2017年4月現在 病床数 A	2025年必要病床数 [医療機関所在地] B	差引 A - B	2025年必要病床数 [患者住所地] C	差引 A - C
	南和広域医療企業団			南和病院	潮田病院					
	南奈良総合 医療センター	吉野病院	五條病院							
高度急性期	8					8	23	▲ 15	70	▲ 62
急性期	188			42		230	130	100	265	▲ 35
回復期	36	50	45			131	123	8	274	▲ 143
慢性期		46	(45)	96	60	202 (247)	171	31 (76)	203	▲ 1 (44)
計	232	96	45 (45)	138	60	571 (616)	447	124 (169)	812	▲ 241 (▲196)

( ) は平成30年4月想定病床数

#### ①高度急性期病床

高度急性期病床として、南奈良総合医療センターにHCU8床を整備。当面は奈良県立医科大学附属病院との連携により病床を確保する方針

#### ②回復期病床

南奈良総合医療センターに回復期リハビリテーション病床36床、吉野病院に一般病床50床のうち地域包括ケア病床15床を整備。さらに、五條病院でも一般病床45床のうち地域包括ケア病床20床を計画

## 地域医療構想を踏まえた取り組み ②

### (2) 医療提供体制の確保

南和保健医療圏における公立病院再編事業による企業団発足により、地域医療構想で示された課題に対してすでに一定の成果があらわれている状況。今後、その成果を評価しつつ以下の事項に取り組む方針。

#### ① がん

南奈良総合医療センターが、平成29年4月に地域がん診療病院の指定を受ける見込。がん患者への治療から緩和ケア、リハビリテーション、在宅ターミナルケアまでチーム医療で取り組み、がん医療の質の向上を図る

#### ② 脳卒中

南奈良総合医療センターでは、脳卒中に対する手術による治療をはじめ血栓溶解療法(t-PA投与)の適用実績を有し、急性期を脱した患者の集中的なリハビリテーションを行う回復期リハビリテーション病床が稼働。ドクターヘリの活用によりアクセスを確保

#### ③ 急性心筋梗塞

中南和医療連携区を設定し、ドクターヘリの活用も進めて医療提供体制を確保。心筋梗塞における診断・治療、心臓リハビリテーションの実施、再発予防に取り組む

#### ④ 糖尿病

南奈良総合医療センターでは、診療科としては、糖尿病専門医を中心に血糖コントロールが困難な症例や合併症の進んだ症例の治療を行い、糖尿病センターではチーム医療として、糖尿病合併症(腎症、網膜症、神経障害、心臓脳血管疾患、足病変、歯周病)のトータルケアを実施

### ⑤ 救急医療

南奈良総合医療センターでは、救急センターをチーム医療として設置。再編で以前の2倍を超える救急搬送の受け入れを実現。平成29年3月下旬のドクターヘリの運航開始により搬送時間の短縮による救命率の向上など、さらに救急医療機能の向上に取り組む。

### ⑥ 周産期医療

南奈良総合医療センターと県立医科大学附属病院が連携する医療連携区域を設定。南奈良総合医療センターでは産婦人科で妊産婦健診、小児科で新生児健診を実施する体制を確保し、分娩は県立医大附属病院で対応するという周産期医療体制を構築。また、診療情報をリアルタイムで共有する情報ネットワークシステムを構築。

### ⑦ 小児救急医療

南奈良総合医療センターでは、小児二次輪番病院(中南和)に参画し、中南和医療連携区域における小児救急患者の受入体制を確保。また、平日の午後4時から7時まで外来診療を行い、一次救急医療に取り組む。

## (3) 在宅医療の取り組み

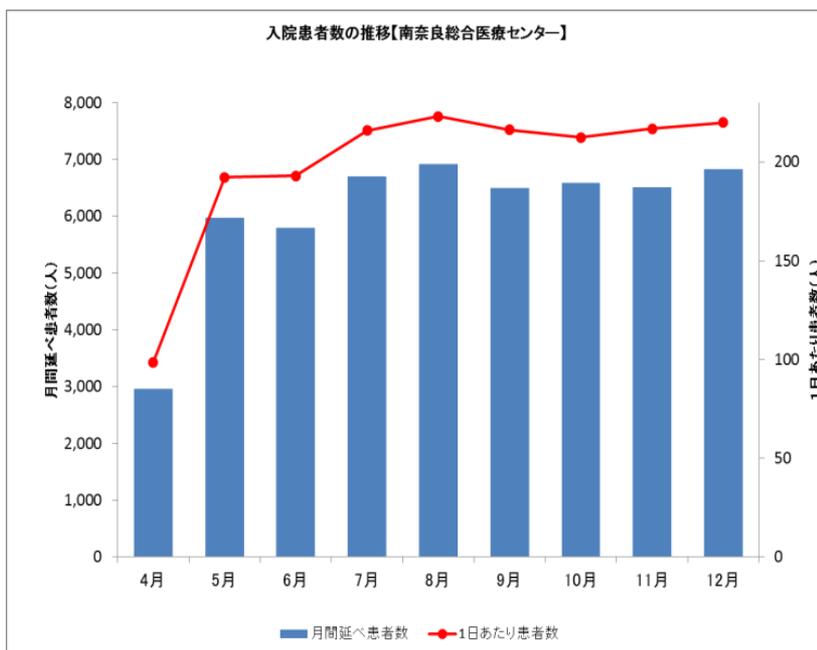
南奈良総合医療センターに在宅医療支援センター、吉野病院に在宅医療支援室を置き、医師、看護師のほか、薬剤師、管理栄養士、理学療法士などのスタッフが連携し、地域のニーズに対応した訪問診療、訪問看護を実施  
急変時には、南奈良総合医療センターの救急センターが対応  
また、ICTを活用し、本院のカルテと連動したシステムを運用  
五條病院でも吉野病院と同様の在宅医療の提供を計画

## 3病院の稼働状況

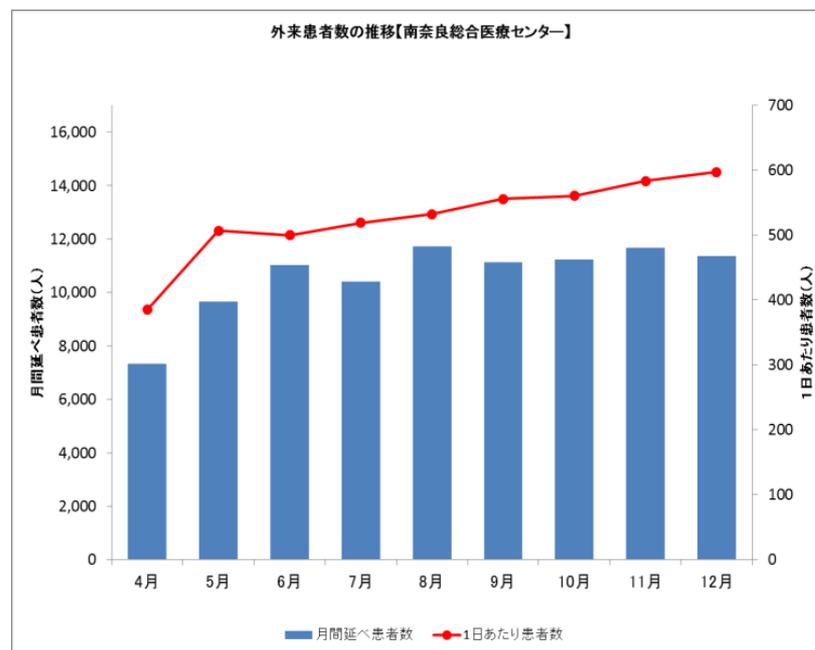
### (1) 南奈良総合医療センター

- 入院患者数は、平成28年7月に平均病床稼働率が93.1%に達して以降、高い稼働率が継続。緊急入院のための空床を確保することが課題
- 外来患者数は、平成28年5月に1日平均患者数が500人を超えて以降、継続して増加傾向。12月時点では1日平均患者数が約600人に

入院患者数の推移【南奈良総合医療センター】



外来患者数の推移【南奈良総合医療センター】



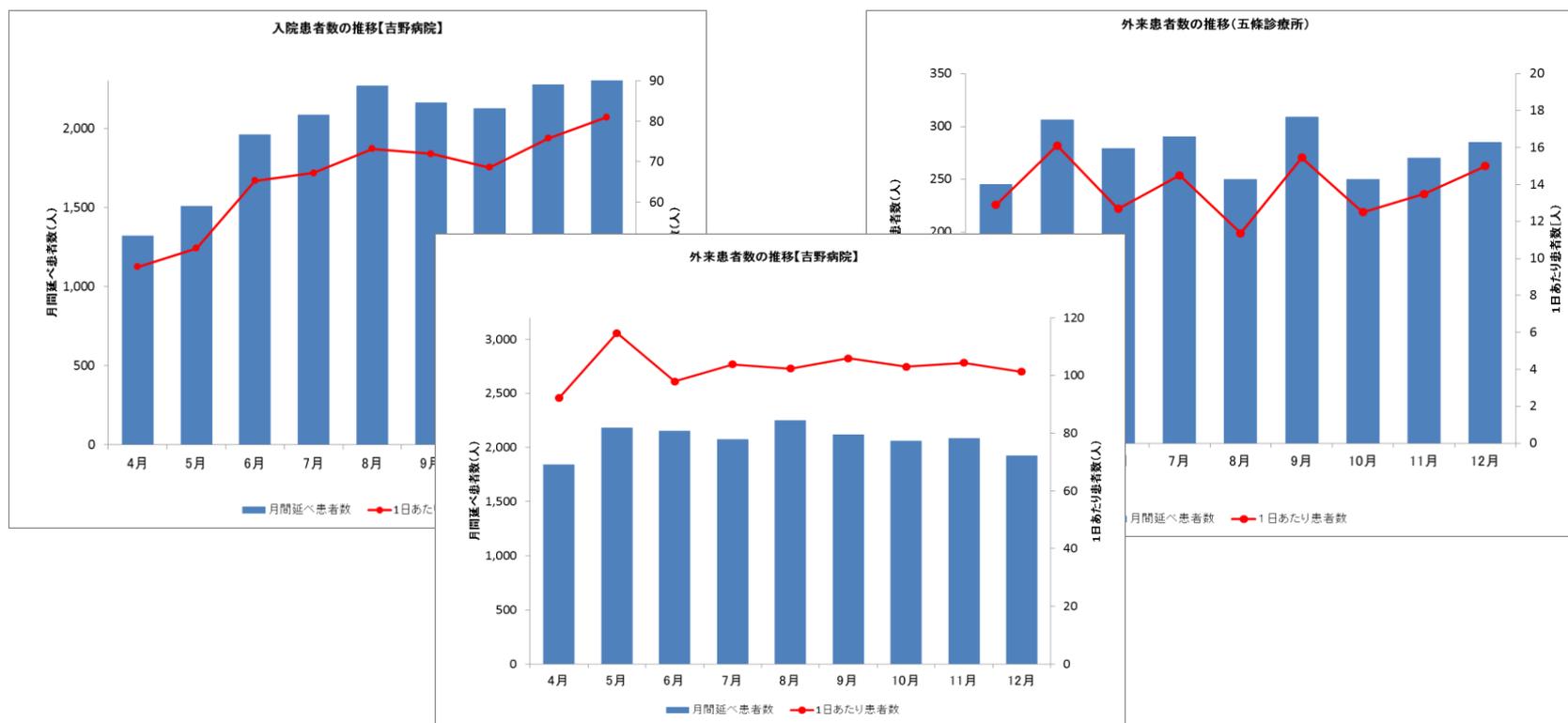
## (2) 吉野病院

○入院患者数は、平成28年11月の地域包括ケア病床15床の施設基準取得、南奈良総合医療センターとの一体的なベッドコントロールに取り組んだこと等によって、病床稼働率が上昇。

○外来患者数は、内科・整形外科の2科診療体制で1日平均患者数が100人余で推移。

## (3) 五條診療所

○内科・整形外科の2科診療体制で、1日平均患者数15人程度で推移。



## 数値目標と具体的な取り組み

### (1) 南奈良総合医療センター

○診療単価の向上と病床稼働率維持、外来患者数増加のため次の事項に取り組む

- ・地域医療支援病院の指定（→ 外来(入院)患者数増、入院診療単価アップ）
- ・在院日数の短縮（→ 緊急入院のベッド確保、入院診療単価アップ）
- ・病床の高稼働率の維持（→ 入院収益の確保）
- ・上位、新規施設基準の取得（→ 診療単価アップ）
- ・手術件数の増加（→ 入院診療単価アップ）

項目	(単位)	平成28年度 (見込)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
1. 収支改善に関する項目						
経常収支比率	%	88.3	97.5	97.5	97.6	97.7
医業収益比率	%	79.4	84.6	84.8	85.1	85.4
2. 収入確保に関する項目						
入院患者数	人/日	197	220	220	220	220
外来患者数	人/日	533	650	660	680	700
入院単価	円	46,730	48,000	48,500	49,000	49,500
外来単価	円	10,470	10,800	10,900	10,950	11,000
病床利用率(稼働ベース)	%	85.0	94.8	94.8	94.8	94.8
平均在院日数(回復期病棟を除く)	日	14	13	13	13	13
3. 経費削減に関する項目						
職員給与費対医業収益比率	%	63.2	54.9	54.9	54.8	54.7
材料費対医業収益比率	%	21.6	18.5	18.5	18.5	18.5
経費対医業収益比率	%	24.2	27.6	27.6	27.6	27.6
4. 経営の安定性に関する項目						
医師数(常勤)	人	58	59	60	61	62

## (2) 吉野病院

○診療単価の向上と病床稼働率の向上、診療収益増加のため次の事項等に取り組む

- ・地域包括ケア病床の増床（→ 入院診療単価アップ）
- ・在宅医療（訪問診療・訪問看護）患者数の増加（→ 診療収益アップ）

項目	(単位)	平成28年度 (見込)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
1. 収支改善に関する項目						
経常収支比率	%	94.3	102.7	111.4	111.2	111.7
医業収益比率	%	94.2	102.2	103.0	102.9	103.4
2. 収入確保に関する項目						
入院患者数	人/日	71	84	85	86	87
外来患者数	人/日	105	110	110	110	110
入院単価	円	20,046	21,000	21,500	21,500	22,000
外来単価	円	15,640	16,000	16,000	16,000	16,000
病床利用率(稼働ベース)	%	74.0	87.5	88.5	89.6	90.6
3. 経費削減に関する項目						
職員給与費対医業収益比率	%	60.8	47.0	46.5	46.7	46.3
材料費対医業収益比率	%	25.3	21.8	21.8	21.8	21.8
経費対医業収益比率	%	19.1	20.3	20.3	20.3	20.3
4. 経営の安定性に関する項目						
医師数(常勤)	人	5	5	5	5	5

### (3) 五條病院

#### ○入院機能向上のため次の事項等に取り組む

- ・医療療養病床の運用(平成30年4月) (→ 入院収益アップ)
- ・一般病床看護基準13:1の取得 (→ 入院診療単価アップ)
- ・地域包括ケア病床基準の取得と段階的増床 (→ 入院診療単価アップ)
- ・新規施設基準取得 (→ 診療単価アップ)

項 目	(単位)	平成28年度 (五條診療所)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)
1. 収支改善に関する項目						
経常収支比率	%	47.2	77.4	95.3	96.5	98.6
医業収益比率	%	47.2	68.7	88.9	90.2	92.4
2. 収入確保に関する項目						
入院患者数	人/日	—	39	80	81	82
外来患者数	人/日	33	70	80	90	100
入院単価	円	—	20,390	21,500	21,500	22,000
外来単価	円	4,600	8,000	8,000	8,000	8,000
病床利用率(稼働ベース)	%	—	86.7	88.9	90.0	91.1
3. 経費削減に関する項目						
職員給与費対医業収益比率	%	141.2	65.6	58.2	57.3	55.5
材料費対医業収益比率	%	11.8	11.2	11.2	11.2	11.2
経費対医業収益比率	%	58.8	30.1	20.3	20.3	20.3
4. 経営の安定性に関する項目						
医師数(常勤)	人	1	3	5	5	5

## 「アクションプラン」と連動した取り組み

- 企業団の将来のあるべき姿を展望する具体的な行動計画として、各診療科、部門の目標とそれを達成するための具体策をとりまとめた「アクションプラン」を策定（平成28年10月）。年度毎に見直しを予定
- 中期計画を実現するための具体的取り組みとして、「アクションプラン」を実行
- 明確な目標を掲げ、良質で最適な医療の提供と安定的・継続的な企業団経営の実現を目指す

## 計画の進捗管理と達成状況の公表

- 本計画については、企業団経営委員会（年4回開催）、運営会議（年2回開催）等において、進捗管理、点検評価を実施
- 計画の進捗状況を年1回企業団ホームページに掲載し住民の方に公表